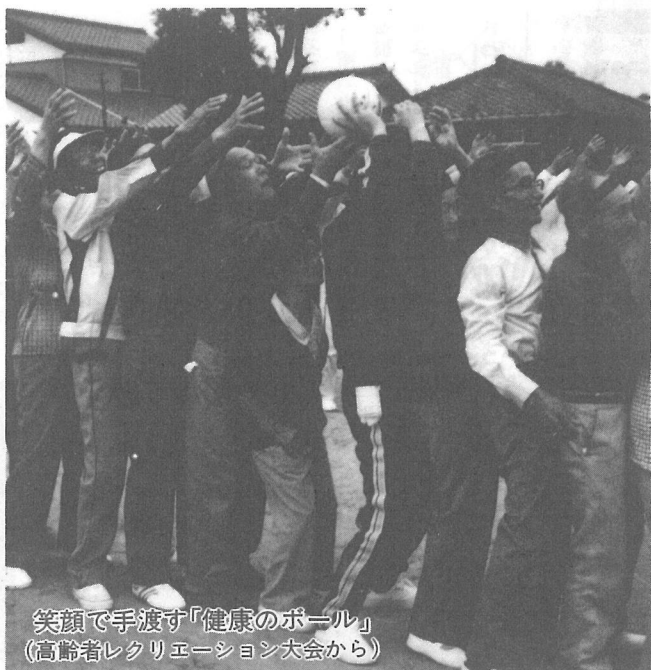


お年寄りの医療・40歳からの健康管理



一貫した保健サービスの

老人保健制度



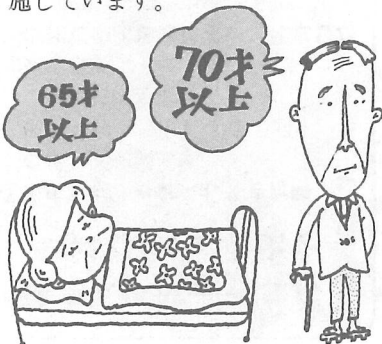
笑顔で手渡す「健康のボール」
(高齢者レクリエーション大会から)

老人保健制度がスタートして一年半がたちました。お年寄りの医療だけではなく、壮年期からの成人病予防、積極的な健康管理を目的としたこの制度について、まだよく知らない人もあるのではないのでしょうか。
「老後の健康」はお年寄りだけの問題ではありません。9月15日は「敬老の日」——これを機会に、将来だれもが直面するこの問題について、もう一度考えてみてはいかがでしょうか。

老人保健制度の種類

この老人保健制度では、お年寄りの医療はもちろん、壮年期からの疾病予防、健康づくりなど、一貫した保健サービスを目ざして、町が次の保健事業を実施しています。

- ① 医療
- ② 医療以外の保健事業
(健康手帳の交付、健康教育、健康診査、健康相談、訪問指導)



▼対象となる人
70歳以上(寝たきり状態の人は65歳以上)のお年寄りはすべて、老人保健による医療の対象となります。

1 医療

老人保健(医療)

——財源はこのように

